解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

三重県名張市元町四五五番地の一

名張糧保全有限会社

清算人　笠置善一郎

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

京都府長岡京市開田一丁目九番三号

有限会社サンキ

代表清算人　亀井　普

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

京都市南区東九条西山王町一六番地

株式会社リコス

代表清算人　石　錚

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

奈良県五條市西吉野町津越一九一番地

有限会社大庭梅干

清算人　大庭　明美

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

広島県安芸高田市向原町戸島八崎二七四九番一

石川工業株式会社

代表清算人　中尾　正士

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

熊本市西区花園一丁目二〇番六三号

有限会社カトレヤ薬局

清算人　村上　久俊

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

鹿児島県大島郡和泊町大字知名一五三番地

株式会社町田機動

代表清算人　碇　信市

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月三十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字本町四七

社団法人佐藤信淵顕彰報効義会

清算人　佐藤　安治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月一日開催の責任役員会で決議をし、徳光教の代表役員の承認及び山梨県知事の認証を受けて、平成二十六年三月十七日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

山梨県甲府市丸の内三丁目九番二号

徳光教甲府教場

清算人　大木　勝志

解散公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十六年四月一日、厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

名古屋市南区弥次ヱ町二丁目九番一号

株式会社エステム規約型確定給付企業年金

清算人　吉澤　俊介

解散公告（第一回）

当社は、平成十三年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

佐賀県唐津市千代田町二五六八番地一七

唐津印刷有限会社

清算人　宮崎　五郎

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年三月三十一日開催の臨時大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

茨城県日立市助川町二丁目一一番六号

日立電鉄労働組合

清算人　鈴木　章裕

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

東京都千代田区有楽町一丁目六番八号

財団法人日本福祉教育奨学財団

代表清算人　日比谷平四郎

解散公告（第二回）

当企業年金基金は、平成二十六年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月一日

和歌山県和歌山市梅原五七九―一

ＮＫワークス企業年金基金

清算人　中田　峯雄

第35期決算公告　平成26年5月1日

青森県黒石市追子野木1丁目349番地1

エルナー東北株式会社

代表取締役　平岩　正行

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	749,182
	固定資産	1,128,821
	資産合計	1,878,003
負債及び純資産の部	流動負債	445,710
	固定負債	1,424,181
	負債合計	1,869,891
	株主資本	8,112
	資本金	450,000
	利益剰余金	△441,887
	その他利益剰余金	△441,887
	（うち当期純利益）	（185,791）
	純資産合計	8,112
	負債・純資産合計	1,878,003